

生活環境部

福祉環境委員会 【所管関係資料】

9月8日提出

【目次】

所管事項関係

環 境 保 全 課	第3次秋田県環境基本計画【中間見直し版】(骨子案)について	・・・3
	秋田県庁環境保全率先実行計画(第五期)【中間見直し版】(骨子案)について	・・・4
温 暖 化 対 策 課	第3次秋田県地球温暖化対策推進計画(骨子案)について	・・・6

第3次秋田県環境基本計画【中間見直し版】（骨子案）について

環境保全課

1

計画名

第3次秋田県環境基本計画【中間見直し版】

2

根拠法令

秋田県環境基本条例

3

計画期間

令和3年度～12年度（10年間）
※中間見直し版は令和9年度～12年度（4年間）

4

策定の趣旨

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、本県の豊かな環境を次世代へ継承する

【計画の位置付け】

県の環境の保全に関する施策の方向性を示す「基本計画」

【見直しのポイント】

県の総合計画及び関連計画の変更や国の状況の変化に対応

秋田県総合計画

↓

秋田県環境基本計画

↓

【個別計画】

秋田県地球温暖化対策推進計画

秋田県循環型社会形成推進基本計画

秋田県環境教育等に関する行動計画

秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画

秋田県生物多様性地域戦略

秋田県鳥獣保護管理事業計画

八郎湖に係る湖沼水質保全計画 など

5

現行計画での主な成果と課題

○成果

・三大湖沼を除く水環境の環境基準達成率：93.9%（R7）

・廃棄物発生量に占める循環利用量の割合：35.8%（H30）→43.1%（R5）

・2022年度の温室効果ガス排出量（2013年度比）：▲39.7%

○課題

・環境保全活動に参加したことのない割合が増加傾向（県民意識調査）

：29.2%（R3）→33.0%（R8）

・県民1人1日当たりのごみ排出量が全国平均を上回っている

（R5年度 本県：957g 全国：851g）

6

見直し後の主な施策構成案

（1）自然と人との共存可能な社会の構築

・多様な生態系の保全

・野生動植物の保護と特定鳥獣の保護管理

（2）環境の負荷の少ない循環を基調とした社会の形成

・廃棄物の発生抑制と資源循環、適正処理の推進

・大気・水・土壌等の環境保全対策の推進

・八郎湖の水質保全等の三大湖沼に係る対策の推進

（3）地球環境保全への積極的な取組

・【拡】再生可能エネルギー電力の導入拡大

・【拡】気候変動の影響への対応（熱中症対策）

・海岸漂着物等の効果的な発生抑制対策の推進

（4）環境保全に向けたすべての主体の参加

・【拡】学校への環境学習プログラムの提供や講師派遣

・【拡】様々なイベント等と連携した、環境配慮行動の実践を促す情報の発信

・身近な地域や自然等をフィールドとする取組の推進

7

スケジュール

12月議会

計画素案の説明

12月下旬～1月下旬

パブリックコメント

2月議会

計画案の説明

3月

環境審議会への諮問・答申

見直し後の計画策定・公表

秋田県庁環境保全率先実行計画（第五期）【中間見直し版】（骨子案）について

環境保全課

1 計画名

秋田県庁環境保全率先実行計画（第五期）

2 根拠法令

地球温暖化対策推進法、秋田県地球温暖化対策推進条例

3 計画期間

令和4年度～12年度（9年間）

※中間見直し版は令和9年度～22年度（14年間）

4 策定の趣旨

県が、自らの事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等の取組を率先して実行することで、県民や事業者の取組を促し、県全体での温暖化対策の推進を図る。

5 現行計画での主な成果と課題

○目標及び成果

	目標	成果
直営施設	令和12年度のCO ₂ 排出量を 平成25年度比で58.0%削減	令和7年度CO ₂ 排出量 平成25年度比35.2%削減
指定管理施設		令和7年度CO ₂ 排出量 平成25年度比31.3%削減

→ 概ね順調に削減が進んでいる。

○課題

次に掲げる事項について、更なる取組の強化が必要である。

- ・公用車の電動化（現状13.7% 目標50.0%）
- ・再生可能エネルギー電力調達（現状4.6% 目標10.0%）
- ・グリーン購入（制服・作業服等一部の分野で目標未達成）

6 見直し後の主な施策構成案

○温室効果ガスの排出抑制等に関する取組

- （1）省エネルギー
 - ・建築物のエネルギー消費性能の向上（高効率機器の導入、建物の断熱化）
 - ・【拡】公用車の電動化（ハイブリッド車導入の徹底）
- （2）再生可能エネルギーの最大限の活用
 - ・【拡】再生可能エネルギー電力の調達（対象とする県有施設の拡大）
 - ・再エネ発電設備の整備
- （3）二酸化炭素吸収・固定作用の維持
 - ・公共建築物での県産材利用
 - ・県有林の保全と県有林J-クレジットの創出
- （4）フロン類の排出抑制

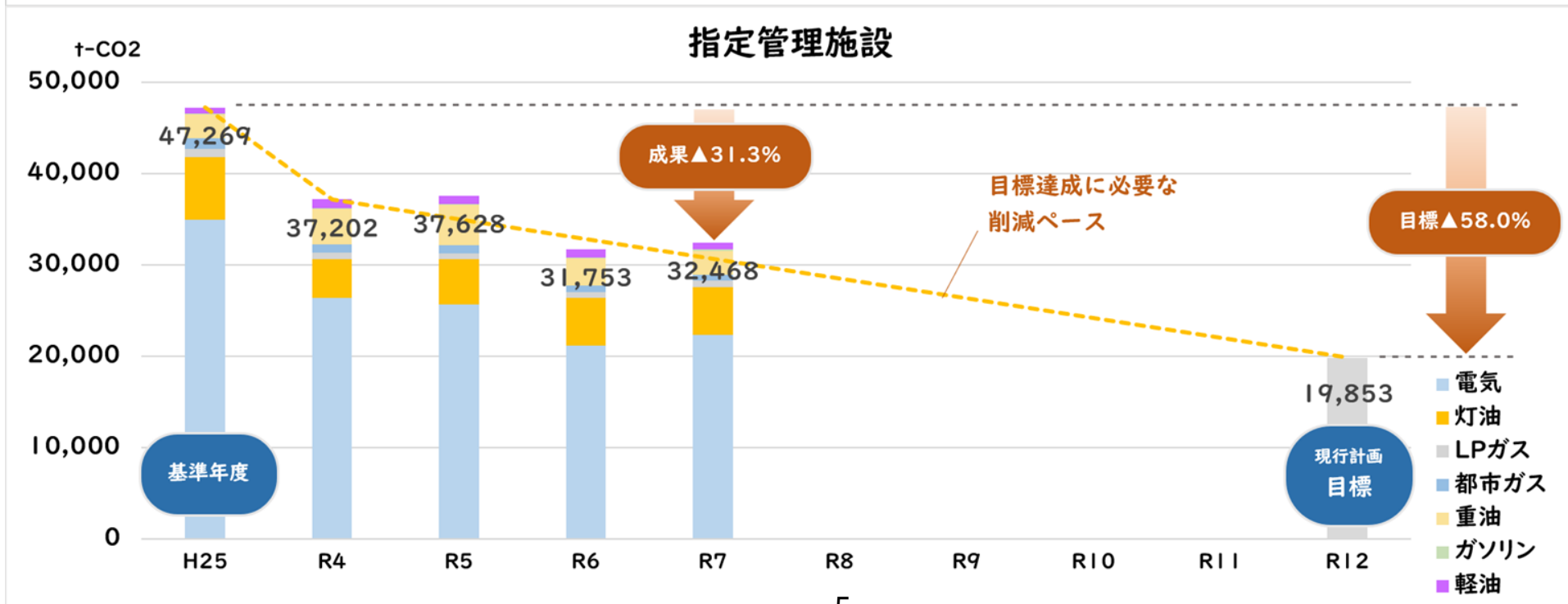
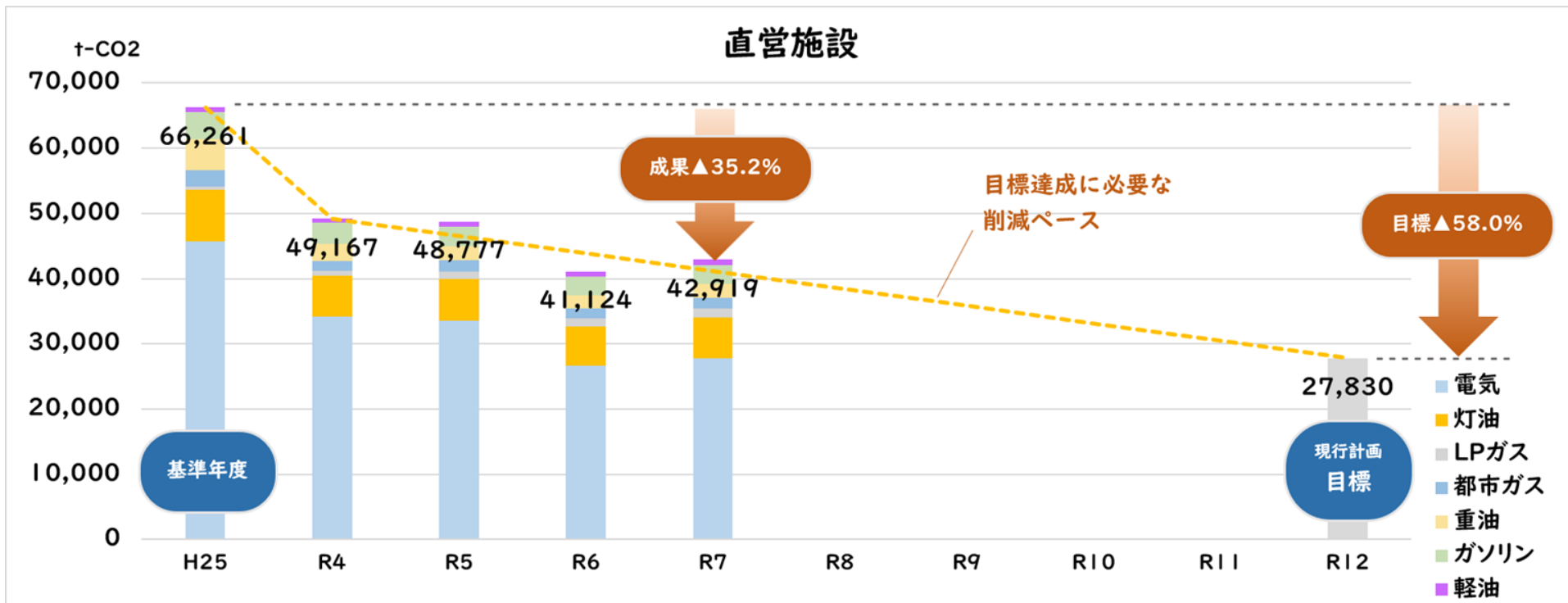
○その他環境配慮の取組

- （1）省資源及び廃棄物の排出抑制
- （2）物品の調達に当たっての配慮
 - ・【拡】グリーン購入の徹底（チェック体制の強化）
 - ・秋田県リサイクル認定製品の利用
- （3）事務のペーパーレス化
- （4）その他の取組
 - ・公共工事での環境配慮
 - ・環境関連法規等の遵守
 - ・ワークライフバランスの確保、デジタル技術の活用（時間外勤務の縮減、ウェブ会議の実施など）

7 スケジュール

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 12月議会 | 計画素案の説明 |
| 12月～1月 | パブリックコメント・市町村等意見照会 |
| 2月議会 | 計画案の説明 |
| 2月 | 環境審議会温暖化対策部会に諮問 |
| 3月 | 環境審議会温暖化対策部会の答申
見直し後の計画策定・公表 |

【参考】CO₂排出量の推移



第3次秋田県地球温暖化対策推進計画（骨子案）について

温暖化対策課

1 計画名

第3次秋田県地球温暖化対策推進計画

2 根拠法令

地球温暖化対策推進法、秋田県地球温暖化対策推進条例、気候変動適応法

3 計画期間

令和9年度（2027年度）～22年度（2040年度）（14年間）

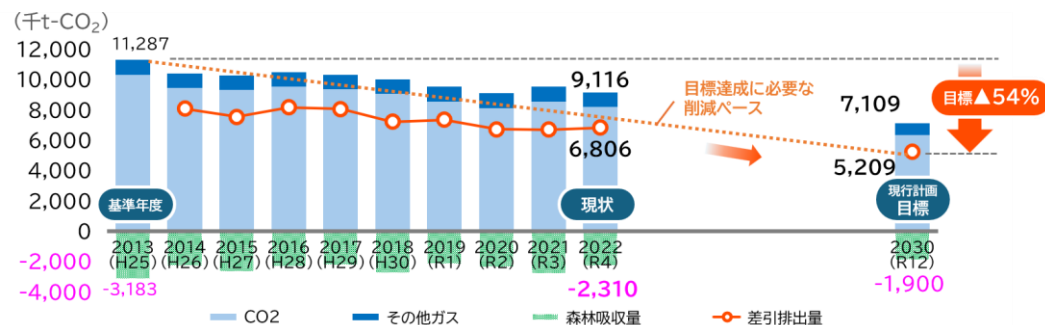
4 策定の趣旨

地球温暖化の防止や脱炭素社会の実現に向け、国の新たな方針や本県の現状等を踏まえ、本県における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進する。

5 現行計画での主な成果と課題

○目標と成果

- ・2022年度の森林吸収量を差引いた温室効果ガス排出量は、6,806千トン-CO₂（基準年度比▲39.7%）であり、概ね順調に削減が進んでいる。



○課題

- ・本県における「2050年ネット・ゼロ」の実現に向けた温室効果ガス排出量の削減と地域脱炭素の一層の推進
- ・本県への気候変動影響による被害の防止・軽減を図るための適応策の充実

6 次期計画の主な施策構成案

(1) 温室効果ガスの排出削減・吸収源対策【緩和策】

- 温室効果ガスの排出削減対策の推進
 - ・省エネルギーの促進 など
- 再生可能エネルギー等の導入・活用
 - ・【拡】洋上風力発電を中心とした再生可能エネルギー発電の導入拡大 など
- 脱炭素地域づくりの推進
 - ・森林等の吸収源対策 など
- 循環型社会の形成
 - ・廃棄物の発生抑制、資源循環の推進 など
- 環境教育・環境保全活動等の推進
 - ・【拡】次世代の担い手となる事業者や学生等の人材育成の推進 など

(2) 気候変動の影響による被害の回避・軽減【適応策】

- ・農林水産業、自然災害等の適応策の推進
- ・【拡】熱中症対策の推進

(3) 計画の推進

- 各主体が連携した取組の強化

7 スケジュール

- | | |
|---------|---------------------|
| 1 2月議会 | 計画素案の説明 |
| 1 2月～1月 | パブリックコメント、市町村等意見照会 |
| 1月 | 地球温暖化対策推進計画協議会（第3回） |
| 2月議会 | 計画案の説明 |
| 2月～3月 | 環境審議会地球温暖化対策部会諮問・答申 |
| 3月 | 計画の策定・公表 |